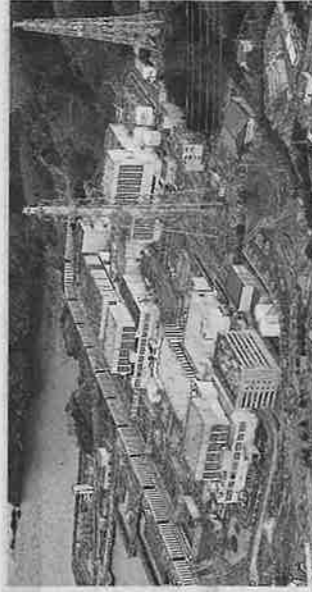


東北電力女川原発



定例記者会見で話す村井嘉浩知事(県庁)



「緊急時対応」政府が了承

住民避難態勢 お墨付き

政府の原子力防災会議(議長・安倍晋三首相)は22日、東北電力女川原発で事故が起きた際の住民の避難計画をまとめた「緊急時対応」を了承した。避難態勢について、「具体的に合理的だ」と政府がお墨付きを与えた形となり、村井嘉浩知事が女川2号機の再稼働に同意するか判断する手続きが前進した。

緊急時対応は、原発周辺の計約19万9千人が対象で、2015年から内閣府や県などが作ってきた。原発から5*圏外であっても牡鹿半島や離島の住民は、5*圏内と同様に放射線物質の放出前に避難する▽津

波などの複合災害を想定して陸路、海路、空路の避難手段を確保する―などを盛り込んだ。新型コロナウイルスの流行に備えて、感染症防止策も初めて加えた。村井知事は22日の記者会見で、緊急時対応が了承さ

■女川原発2号機の避難計画をめぐり動き

2013年12月	東北電力が原子力規制委員会に2号機の適合性審査を申請
15年5月	事故時の住民避難計画をまとめる国と県の「女川地域原子力防災協議会作業部会」で検討開始
19年11月	石巻市民が「避難計画は実効性を欠く」として知事と市長に再稼働に同意しないよう求める仮処分を申請
20年2月	規制委が新規規制基準に適合すると認める審査書を正式決定
3月	再稼働を判断する女川町議会の特別委員会が審議を始める
4月	「20年度内」とした安全対策工事の完了時期を「22年度内」に変更すると発表
5月	県が原発から30*圏の住民避難にかかる時間の試算を初めて公表
6月	国の原子力防災会議が「緊急時対応」を了承

迫る女川再稼働

再稼働への手続きは、防災対策の他に、①東北電との安全協定に基づいて、原発施設の新増設を具え女川町、石巻市が事前に了解する②再稼働についての市町村長や県議会の意見を聞く

れたことを「大きな節目を迎えた」と述べた。東北電力がめざす女川2号機の再稼働を巡っては、同意するか判断する柱の一つに、避難計画を含む防災対策の実効性を位置づけている。村井知事は「防災対策については、一定のところまで達した」と評価した。

女川町長「実効性高め続けていく」 美里町長「安全に避難できるのか」

地元は「節目」をどう受け止めたのか。女川町の須田善明町長は22日、報道各社の取材に「ここまでできたからそれでいい、ということではなく、計画の実効性を高め続け

ることが大事。その土台が今回、了承されたということ」と評価した。再稼働に関しては、「住民理解や事業者の運営姿勢などを総合的に判断していかなければならない。いずれかの時期に県知事から、町としての見解を求められるだろう。一つひとつのステップをはしめることなく、しっかりやっていくことが大事だ」と述べた。

30*圏に町の一部が含まれる美里町の相沢清一町長は取材に、「感染症対策が盛り込まれ、避難計画の実効性のハードルはさらに上がった。これでも事故時に本当に安全に避難できるのか」と首をかじけ

る。村井知事は、新型コロナの影響で開催がずれ込んでいた住民説明会を今後開き、「安全協定と再稼働に向けての一連の手続きを、同時に並行的に進めていく必要がある」と説明した。ただ具体的な時期までは示さなかった。

緊急時対応が了承された後に記者会見した小泉進次郎・原子力防災担当相は「原子力災害への備えに終

わりや完璧はないことを改めて肝に銘じている」と強調。訓練などを通じて、今後も改善に取り組む意向を示した。

また内閣府の担当者は報道陣に「現地の実情に詳しく避難計画などを策定する義務のある自治体と、専門知識がある国が一体で原子力防災に取り組む。自治体と国の両者に責任がある」と説明した。

(徳島県中、鎌谷 登喜彦)

る」と反発する。原さんらは、県の住民避難の試算公表後、国に対して試算も踏まえた議論を要望したが、回答はなかった。「穴だらけの避難計画に沿って訓練を重ねても、何の教訓も得られない」と批判する。

同市内の災害公営(復興)住宅に暮らす60代男性は「津波では安全に避難できなかった。原発事故でも万全の態勢で避難できることはありえず、誰かが犠牲になる」として再稼働に反対する考えを示した。

(岡本進、岩村英司、井上秀昌)